

通関事務総合データ通信システムの  
更改に向けた資料提供依頼  
RFI (Request For Information)  
実施説明書

2018年4月

財務省 東京税關

## 目次

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 第1 概況 .....             | 3 |
| 1 件名 .....              | 3 |
| 2 背景 .....              | 3 |
| 3 目的 .....              | 3 |
| 4 導入スケジュール .....        | 4 |
| 第2 本件RFI実施の概要 .....     | 4 |
| 1 情報提供の範囲 .....         | 4 |
| 2 実施期間 .....            | 5 |
| 3 課題及び前提条件の概要 .....     | 5 |
| (1) 前提となる課題 .....       | 5 |
| (2) 制約となる事項 .....       | 5 |
| 4 現行システムの概要 .....       | 6 |
| 第3 RFI実施手続等 .....       | 6 |
| 1 実施要領 .....            | 6 |
| (1) 配布方法及び申込先 .....     | 6 |
| (2) 遵守事項 .....          | 6 |
| 2 情報提供方法 .....          | 7 |
| (1) 提供期限 .....          | 7 |
| (2) 提供場所 .....          | 7 |
| (3) 提供方法 .....          | 8 |
| 3 RFI説明会、質問及び資料閲覧 ..... | 8 |
| (1) RFI説明会 .....        | 8 |
| (2) 質問 .....            | 8 |
| (3) 資料閲覧 .....          | 9 |
| 第4 留意事項 .....           | 9 |

## 第1 概況

### 1 件名

通関事務総合データ通信システムの更改に向けた資料提供依頼（以下「本件RFI」という。）

### 2 背景

税関では、業務処理のシステム基盤として通関事務総合データ通信システム（以下、「税関ネットワーク」という。）を運用し、2017年に更新を行いました。税関ネットワークは、財務省関税局、関税中央分析所、税関研修所、全国9税関の本関及び海外の拠点を含む税関官署（以下「税関官署等」という。）及びシステムを結ぶ通信回線及びネットワーク機器から構成されている「税関WAN」、税関官署等の構内回線、ネットワーク機器、サーバ及びクライアントパソコン等から構成されている「税関LAN」、インターネットを利用するための通信回線、ネットワーク機器、サーバ及びクライアントパソコン等から構成されている「税関インターネット接続環境」から構成されています。

税関職員は、税関WAN・税関LANの各種サーバ及びクライアントパソコン等を使用して、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社が運営する輸出入・港湾関連情報処理システム、税関が運営する通関情報総合判定システム等のシステム（以下「業務処理システム」という。）を利用し業務処理を行うとともに、電子メールの送受信、電子掲示板の閲覧等の業務支援にも利用しています。また、税関インターネット接続環境を利用しインターネットメールの送受信、Webサイトの閲覧を行っています。

税関WANは、税関官署等と業務処理システムとの間を相互に接続しており、税関LANとともに閉域のネットワーク（以下「閉域通信網」という。）を構成しています。税関インターネット接続環境は、情報セキュリティ上の観点から閉域通信網とは物理的に異なる通信回線・ネットワーク機器・クライアントパソコンによりインターネットに接続するネットワーク（以下「外部接続網」という。）を構成しており、2017年2月から稼働しています。

### 3 目的

本件RFIは、2017年に更新した税関ネットワークの現状を踏まえて、以下「4 導入スケジュール」とおり、東京税関において次期税関ネットワークの設計・構築・移行・運用工程業務の調達に向けた要件定義の策定を行うに当たり必要となる、

- (1) 検討事項に対する意見・情報提供
- (2) コスト削減策に対する見解

について、ネットワークシステム等に関わりのある事業者の専門的な知見を広く求めてることで税関NWのコスト削減を優先しつつ、情報セキュリティ対策の強化ならびに職員の利便性の向上を目的としています。

## 4 導入スケジュール

現在検討している次期税関ネットワークシステムの導入スケジュールは、下図1のとおりです。

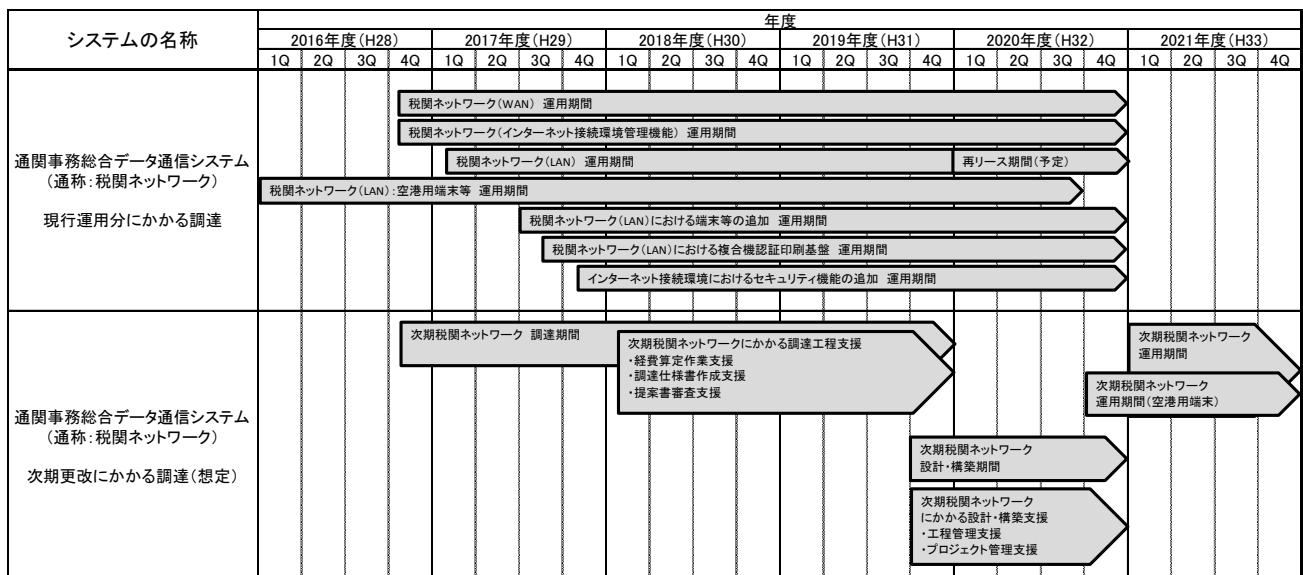


図1 導入スケジュール

なお、次期税関ネットワーク更改の予算措置は確保できているものではなく、また、現段階で予算概算要求に計上することも決定しているものではありませんので、導入スケジュール及び更新内容を変更することがあり得ることにご留意ください。

## 第2 本件RFI実施の概要

### 1 情報提供の範囲

情報提供の範囲は、別紙1「次期税関ネットワークにかかる検討事項」に記載するところです。必ずしも全てのテーマに対してではなく、一部のテーマに対するものであっても差し支えありません。

本件RFI実施期間が短期であることを踏まえ、期限までの完全な状態での情報提供を求めているものではありません。

なお、情報提供のすべてのテーマにわたって情報提供をしていただいた事業者や税関にとって特に有益であると考えられる情報を提供していただいた事業者に対しては、個別に質疑応答や意見交換等の機会を設けるほか、必要に応じて資料を貸与する予定です。

また、提供を受けた情報は、プロジェクト関係者において必要な範囲で共有し、要件等への反映の検討に限り利用することとします。

## 2 実施期間

2018年4月6日（金）から5月8日（火）午後5時までとします。

## 3 課題及び前提条件の概要

課題及び前提条件の概要は以下のとおりであり、具体的な内容については別紙1「次期税関ネットワークにかかる検討事項」に記載しています。なお、以下の課題及び前提条件は本件RFI実施時点のものであり、今後の要件定義確定に向けた協議において変更されることがあります。

### (1) 前提となる課題

#### ① 税関ネットワーク全体コストの削減

政府全体の取組として運用経費を2013年度比で3割削減することが求められています。そのため、2017年の税関ネットワーク更改に際しては税関WANで利用する回線を専用線から広域イーサネット網へ変更し、さらに税関LANサーバの集約によりコスト削減を図りましたが、2021年に予定している次期税関ネットワーク更改に際しては、業務処理システムの更改による機能向上、職員数の増加及びサーバ機能の更なる統合による通信量の増加が見込まれることから、回線容量の更なる適正化を図りつつ、税関ネットワークの機器構成の見直しや調達単位の見直し等を行い3割削減の達成を目指す必要があります。

#### ② 税関ネットワーク全体の業務継続及び情報セキュリティ対策の強化

税関は、安全・安心な社会の実現、適正かつ公平な関税等の徴収、貿易円滑化の推進の3つの使命の達成に向けて24時間365日業務を行うとともに、各種行政サービスを国民に提供していく必要があります。税関の業務において業務処理システムの利用は欠かせないものです。この業務処理システムの利用に税関ネットワークは不可欠であり、安定した行政運営を維持、遂行するためには、システム障害への迅速な障害検知や新たな手法によるサイバーテロ攻撃等への情報セキュリティ対策により、インシデントの発生及び拡散を防止できるシステムを構築する必要があります。

#### ③ 利便性の向上

政府全体で働き方改革を推進している中、税関においても、税関ネットワークの環境下において多様な働き方を実現するための施策の検討が行われている状況です。これらの検討結果を踏まえて、より働きやすい職場環境を実現するシステムを提供する必要があります。

### (2) 制約となる事項

#### ① 業務処理システムの更改作業について

2021年10月に業務処理システムのハード更改が予定されており、本調達と同時に並行で行われることとなります。そのため、閉域通信網の構築作業について業務処理システムの更改作業に影響を生じさせないように実施する必要があります。

② 閉域通信網で利用する OSについて

現行システムでは Windows8.1 を利用していますが、2023年1月10日をもって延長サポートが切れるため、継続して利用することはできません。そのため、サポート切れに伴い更改後は Windows10 の利用が想定されますが、Windows10にはCBBとLTSBの2種類の更新モデルが存在しており、いずれを選択するかについては未定です。なお、現行の業務処理システム側の利用環境も Windows8.1 に準じているため、システム更改にあたり調整が発生することが見込まれています。

③ 業務処理システムの停止タイミングの変更について

2017年10月に実施された業務処理システム更改前までは1か月に1度業務処理システムの停止日があったが、更改後は2か月に1度となりました。これによりシステム停止日に合わせて現地展開作業を行う必要がある24時間365日開庁している官署について展開作業が実施できる日程が少なくなることが見込まれます。

4 現行システムの概要

別紙2「現行システムの概要について」のとおりです。

### 第3 RFI実施手続等

#### 1 実施要領

本書に従い、前記第2の1に示す情報提供のテーマに対して後記遵守事項で指定する情報提供様式データを用いて作成し、後記第3の2に示す情報提供方法によって提供してください。また、必要に応じて閲覧可能資料を閲覧いただくようにお願いします。

なお、後記第3の3に記載するRFI実施説明会において補足説明を予定しています。

##### (1) 配布方法及び申込先

本件RFIにかかる情報提供様式は、E-mailにより配布します。

担当の高田宛て、件名を「【簡略な事業者名】次期税関ネットワークの更改に向けた資料提供依頼にかかる資料送付希望」などとし、メールを送付してください。その際、事業者名、連絡先（担当者氏名、電話番号及び配布先のE-mailアドレス）をメール本文に記載してください。

上記配布希望にかかる連絡先は次のとおりです。

財務省東京税関調達専門官 担当：高田

電話：03-3599-6358／E-mail アドレス：[tyo-somu-kaikei@customs.go.jp](mailto:tyo-somu-kaikei@customs.go.jp)

なお、情報提供様式及び検討事項の詳細資料等にかかるデータでの配布時期は、RFI開始時とします。

##### (2) 遵守事項

- ① 情報提供様式データの指定の書式等は極力改変をしないでください。また、記載内容等は様式内の注記に従うほか、記載例を参考してください。

- ② 情報提供様式及び提供する情報を疎明等する資料（以下「情報提供様式等」という。）を添付する場合は、全て日本語で作成してください。また、情報処理に関する用語の表記については、日本工業規格（JIS）の規定を参考にしてください。
- ③ 情報提供様式等の用紙のサイズは、原則として日本工業規格 A 列 4 番としますが、必要に応じて日本工業規格 A 列 3 番を使用してください。
- ④ 情報提供様式等の電子データは、原則として、Microsoft Office Word、Excel、Visio 又は PowerPoint のファイル形式で作成し、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、不正プログラムが混入することのないよう適切に処置した上で、当該元データを zip 形式でパスワード付き圧縮し、E-mail に添付して送信するか、電磁的記録媒体（CD-R 又は DVD-R）に格納した上で、持参願います。
- ⑤ 情報提供様式等を作成した担当部門及び作成責任者を明示し、当方から連絡が取れるよう、当該作成責任者の連絡先（氏名、電話番号及び E-mail アドレス）を記載してください。
- ⑥ 送信する電子データは、以下に記載するデータ一式となります。
  - ア 現行の税関ネットワークについて  
税関 WAN、税関 LAN、税関インターネット接続環境のそれぞれの構成及び利用している機能にかかる資料となります。  
資料 1 現行の税関ネットワークについて
  - イ 検討事項の詳細資料  
上記第 2 の 1 で挙げた各情報提供テーマの詳細な資料となります。
  - ウ 情報提供用様式  
様式 1 検討事項に対する意見・情報提供  
様式 2 コスト削減策に対する見解

## 2 情報提供方法

情報提供様式等は、持参、郵送又は E-mail により、以下に記載する場所（宛先）に提供期限厳守で提供願います。

(1) 提供期限

2018 年 5 月 8 日（火）午後 5 時必着

(2) 提供場所

〒135-8615

東京都江東区青海 2-7-11

財務省東京税関会計課調達専門官 担当：高田

電話：03-3599-6358／E-mail アドレス：[tyo-somu-kaikei@customs.go.jp](mailto:tyo-somu-kaikei@customs.go.jp)

(3) 提供方法

持参、郵送又はE-mailにより提供願います。

郵送による場合は、封筒に「通関事務総合データ通信システムの更改にかかる提供資料（RFI）在中」と朱書きし、提供期限までに必着するよう送付してください。

E-mailによる場合は、メールの件名を「【簡略な事業者名】通関事務総合データ通信システムの更改にかかる提供資料（RFI）の送付」などとし、送信した後に電話による受信確認を行ってください。

### 3 RFI説明会、質問及び資料閲覧

(1) RFI 説明会

RFIの主旨、実施要領等に関する説明会を以下のとおり実施します。

① 日時

2018年4月16日（月）午後4時から同5時まで

② 場所

東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎 東京税関7階 入札室

③ 出席可能人数

1事業者につき2名まで

④ 参加方法

ア 前日午後5時までに担当の高田まで適宜の方法で御連絡ください。（連絡先は上記第3の2(2)と同様）

イ 当日の出席確認のため、出席者のうち、代表の方の名刺を頂戴します。

ウ 当日は定刻に開始しますので、時間までに直接当室までお越しください。

(2) 質問

本件RFIの実施に関して質問がある場合は、以下のとおり受け付けます。

① 質問期限

2018年4月23日（月）午後5時まで

② 質問先

担当：高田（連絡先は上記第3の2(2)と同様）

③ 質問方法

E-mailにより送付した上で、電話により受信確認を行ってください。なお、件名は「【簡略な事業者名】通関事務総合データ通信システムの更改に向けた資料提供依頼（RFI）にかかる質問」などとしてください。

③ 質問の様式

別添様式1「質問書」に記載の上、zip形式でパスワード付き圧縮し、E-mailに添付してください。

なお、パスワードは別途通知願います。

⑤ 質問に対する回答

いただいた質問に対しては、以下の日時までに回答する予定です。

2018年4月27日（金）午後5時まで

(3) 資料閲覧

本件RFIに関する関係資料の閲覧は、以下のとおり実施します。

① 閲覧場所・期間等

ア 閲覧場所

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎内

イ 閲覧期間及び時間

2018年4月17日（火）から5月7日（月）まで

上記日程の内、午前10時から午後5時までの間（午後零時から午後1時までの間及び業務日以外の日を除く。）

ウ 連絡先

担当：高田（連絡先は上記第3の2(2)と同様）

② 閲覧手続

ア 原則として、閲覧期間中、最大で2日間閲覧可能とします。また、最大6名まで資料を閲覧することができます。

イ 閲覧を希望する事業者について、東京税関との利益相反が生じ得る可能性が否定できない場合は、資料の閲覧を認めない場合があります。

ウ 資料の閲覧を希望する事業者は、別添様式2「閲覧申込書」に所定の事項を記載の上、閲覧希望日の2業務日前までに、担当の高田宛てにE-mail送信してください。

エ 資料の閲覧を希望する事業者は、別添様式3「機密保持に関する誓約書」に資料の閲覧を希望する事業者の代表権を有する方又は代表権を有する方から委任を受けた方の記名押印したものを閲覧日当日に持参してください（持参なき場合は閲覧を認めることができません。）。

③ 閲覧要領

ア 閲覧資料の内容については、本件RFIに対する情報提供を前提としており、かつ、情報提供に必要な資料を作成するための必要な範囲において、記録することができます。

イ 閲覧内容の記録には、当方が用意する用紙又は閲覧者が用意するスタンドアローンパソコンに記録し、閲覧終了後に担当者の確認を経ることとします。

ウ 閲覧資料の複写及び撮影は認められません。

④ 閲覧可能資料

税関ネットワークにかかる完成図書（抜粋）

## 第4 留意事項

- 1 本件RFIは、税関ネットワーク更改の調達にかかる契約に対する意図や意味を持つものではありません。
- 2 本件RFIの実施は、将来の調達及び契約を約束するものではありません。また、情報提供等の内容や情報提供実施の有無が、将来の調達、契約において有利又は不利となることはありません。
- 3 本件RFIの実施に要する費用は、全て事業者の負担でお願いします。
- 4 本件RFIにおいて提供を受けたデータ、書面等は返却いたしません。
- 5 本件RFIにより提供を受けた情報は、現在調達中の税関ネットワーク更改調達支援業務受託事業者が、整理及び電子化における入力等を行うために共有されますが、東京税関と同社との間では機密保持契約書を締結することとなっており、本業務以外で利用されることはありません。
- 6 本件RFIにより提供する情報が、事業者内における開発中の情報、取り扱う関係者を限る機密性の高い情報などである場合は、当該情報に取扱制限に関する情報を付記して提供してください。